

愛知県 豊明市

市と協同組合が協働運営する「おたがいさまセンター「ちゃっと」」が、送迎を含む支え合い活動の拠点として機能

(基礎データ:人口:69,295人 高齢化率:26.5% 面積:23.2k㎡ 人口密度:2,984.3人/k㎡)

(介護予防・日常生活支援総合事業)

類型① (訪問 D1)		類型② (訪問 D2)	
類型③ (通所 B)		類型③ (一般介護)	
類型④ (訪問 B)		類型⑤ (一般介護)	

(その他の事業)

生活支援体制整備事業	★
一般会計事業 (※保険者機能強化推進交付金の活用)	
その他単独事業	



※ ●:補助・助成、★:委託

(道路運送法)

許可・登録不要	●	福祉有償		交通空白地有償	4条許可	
---------	---	------	--	---------	------	--

【概要】

- おたがいさまセンター「ちゃっと」は、市内の3つの協同組合と市の4者で協働運営されており、様々な生活支援を必要とする人と、そのお手伝いができる人(生活サポーター)のマッチングを行っている。令和4年現在は、約100人/月(実人数)が利用しており、従前相当の訪問型サービスの利用者数(約80人/月)よりも多い規模となっている(生活支援体制整備事業として市が委託)。
- 生活サポーターが提供する生活援助の中には送迎も含まれており、基本的には「ちゃっと」がリースした車両(2台)を使用して、14名の運転者が通院や買い物などの送迎を行っている。
- 「ちゃっと」には6名の生活支援コーディネーター(第2層)が配置されており、新規の利用希望などがあった場合にはご自宅を訪問し、ニーズや生活課題の把握、生活サポーターでの対応の可否の判断、生活サポーターの選定、生活サポーターとの同行訪問などを行っている。

■ 背景・プロセス

- 豊明市には、「南医療生協」、「JA あいち尾東」、「コープあいち」の3つの協同組合があり、それぞれの組合において支え合いの活動が行われていましたが、個々の活動は十分には広がっておらず、また担い手不足などの課題を抱えていました。
- 一方、市は新しい地域支援事業への移行に伴い、サービス B などの住民主体のサービスの創出について検討を行いましたが、活動のすべてを住民が担うのは困難との判断もあったことから、既に地域の中で実施されていた協同組合の取組と協働することで、市全域で支え合いの活動が展開できないかと考えました。
- 市が協同組合に話をしたところ、その考え方に共感が得られたことから、平成29年11月に3つの協同組合と市が協働で運営する「豊明市おたがいさまセンターちゃっと」を立ち上げました(市が南医療

生協に、生活支援体制整備事業として委託)。

■ 実施体制

- ▶ おたがいさまセンター「ちゃっと」は、「南医療生協」、「JA あいち尾東」、「コープあいち」の3つの協同組合と豊明市の4者が協働で運営しており、豊明市が「ちゃっと」の事務局である南医療生協に「生活支援体制整備事業」として委託をしています。
- ▶ 「ちゃっと」には、第2層の生活支援コーディネーター6名が配置されており、送迎を含む様々な生活支援を必要とする人と、そのお手伝いができる人(生活サポーター)のマッチングなどを行っています。

■ 具体的な取組

- ▶ おたがいさまセンター「ちゃっと」は、送迎を含む様々な生活支援を必要とする人と、そのお手伝いができる人(生活サポーター)のマッチングを行っています。
- ▶ 「ちゃっと」には6名の生活支援コーディネーター(第2層)が配置されており、マッチングのみでなく、新規の利用希望などがあった場合にはご自宅を訪問し、ニーズや生活課題の把握、生活サポーターでの対応の可否の判断(難しいと判断した場合は、他の機関へつなげる)、生活サポーターの選定、生活サポーターとの同行訪問などを行っています。
- ▶ 令和3年度実績で、利用者数は延べ3,414人(実利用者数は221人)となっています。
- ▶ 令和4年現在は、約100人/月(実人数)が利用しており、従前相当の訪問型サービスの利用者数(約80人/月)よりも多い規模となっています。
- ▶ お手伝いをする生活サポーターは、立ち上げ当初はまず3つの協同組合で活動をしていた組合員約50名が講習を受け生活サポーターとなった後、徐々に非組合員の担い手も増加し、令和3年現在では366名となっています。
- ▶ 利用者は、事前に250円/30分のチケットを購入し、利用後に生活サポーターにチケットを渡します(生活サポーターが受け取る金額も、同じく250円/30分)。このチケットは換金することも可能ですが、将来に自分が利用するための「時間貯金」もできるようになっています。
- ▶ なお、生活援助の一部として令和2年9月からはドア・トゥ・ドアの送迎も実施しており、令和4年現在は生活サポーターのうち14名が運転も行っていきます。送迎に使用する車両は、基本的には「ちゃっと」がリースした車両2台を使用しますが、生活サポーターのマイカーを使用することも可能です(マイカーを使用する移動支援ボランティアの送迎中の事故に対応する民間の保険に別途加入)。
- ▶ 利用件数はリース車両2台(のってって号)について毎日3回ずつ稼働する程度となっており、受診の付き添いや、配偶者のお見舞いなど、定期的な利用が多く、他の生活援助と合わせて利用者数は増加傾向にあります。

<おたがいさまセンター「ちゃっと」のチラシ>



(豊明市資料)

- 運転をする生活サポーターについては、定期的な安全運転講習を行うとともに、ゴールド免許であることや70歳未満であることなどを条件としています。

■ 委託・補助等の概要

- 豊明市が、生活支援体制整備事業として「ちゃっと」に約800万円で委託をしています。豊明市の契約先は、「ちゃっと」の事務局である南医療生協となっています。
- 委託費は、第2層の生活支援コーディネーターの人件費(6名)やその他必要な経費となっています。送迎に使用する車両2台のリース料も含まれています。

■ 取組のポイント

<地域の既存の支え合いの仕組みである「協同組合」と「市」との協働による活動の活性化>

- 支え合いの仕組みを地域に広げるにあたり、住民が全てを担うような取組を新たに創出するのではなく、協同組合という「既存の支え合いの仕組み」の存在に着目し、市と協働することでその取組を活性化させることに成功しています。
- これには、「協同組合では、もともと支え合いの取組をより広げたいという気持ちがあったが、協同組合だけでは困難であった」状況に対して、「市が3つの協同組合と協働することにより公共性を持たせ、より広い地域住民の参画が得られた」ことなどが要因となっています。
- また現在は、廃校となった小学校跡地に新設された「豊明市共生交流プラザ「カラット」」に事務局が設置されており、より親しみやすい環境が整えられています。

<事務局機能については「ちゃっと」が担うなど、地域住民が無理なく参加できる実施体制を構築>

- 事務局機能を「ちゃっと」が担い、地域住民は生活サポーターとして参画するなど、地域住民が全てを担うのではなく、比較的無理なく参加できる実施体制が整っていることも、多くの生活サポーターが参画している1つの要因と考えられます。
- 事務局機能を市と協同組合が協働で実施することにより、持続可能性が高まることも期待されます。

<「ちゃっと」には生活支援コーディネーター(第2層)が配置されており、地域の相談窓口としても機能>

- 「ちゃっと」に配置された生活支援コーディネーター(第2層)は、マッチングのみでなく、新規の利用希望などがあった場合にはご自宅を訪問し、ニーズや生活課題の把握、生活サポーターでの対応の可否の判断、生活サポーターの選定、生活サポーターとの同行訪問などを行っています。
- 地域の相談窓口としても機能しており、必要に応じて他の機関へつなげるなどの役割も担っています。

<時間預金の制度が、「将来、自分が困った時のために」という「おたがいさま」の気持ちを生み出す>

- 「ちゃっと」には、非常に多くの住民が参画していますが、要因の1つとして、時間貯金の制度を設けることにより、ボランティア精神を持っている人のみでなく、「将来、自分が困った時に助けてもらいたい」という「おたがいさま」の気持ちで参加している人が多いことが考えられます。
- また、町内会などを対象に「ちゃっと」の取組事例の説明会を実施していることなども、各地域での担い手の確保につながっています。

■ 取組概要

項 目	内 容
1. 実施団体・対象地区の概要	
実施団体などの名称	豊明市おたがいさまセンター「ちゃっと」
対象となる地区の名称	全域
対象となる地区の人口・高齢化率	人口:68337人 高齢化率:26.1% ※R4.4
移動支援の活動の開始時期	2020年9月
2. 利用者と活動者の実績	
利用対象者	市内にお住まいの高齢や障がいのある人で、日常生活でちょっとしたお困りごとのある人
延べ利用者数(年間)	約3414人 ※R3 (外出付き添いだけでなくサービス全体の利用者)
実利用者数(利用登録者数など)	約221人 ※R3
登録運転者数	14名 (ドライバー) ※R3 (366名サービス全体)
車両台数&所有者と種類	おたがいさまセンターちゃっと所有(のってって号)2台 車種: ダイハツ タント
車両の所有者	おたがいさまセンターちゃっと所有(のってって号)、 他、登録者各個人のマイカー
3. サービス内容	
目的地	生活支援を伴う外出の同行、付き添い(通院、買い物等)
運行方法	ドアトゥドア
運行頻度	平日(月から金)
予約方法など	コーディネーターが依頼を受け調整
4. 財源・利用料金など	
補助・委託の額 (財源)	8,049,840円 コーディネーター人件費、車両維持費、諸経費、 リース代 (地域生活支援体制整備事業)
利用料金	250円/30分以内
活動者が受け取る額	250円/30分以内